



ビジネスシーンでの 知的財産権

入場
無料

知的財産権の基礎やトピックスを、2回に分けてわかりやすく解説していただきます。

第1回 令和元(2019)年 9月21日(土) 14時から15時30分(開場13時30分)

もう知らないとは言わせない! 仕事で使える知的財産の基礎知識

講師: みなほ特許事務所 弁理士 **竹口 美穂氏**

【講師メッセージ】 知的財産は難しくてわからない、と思われている方が多いのではないのでしょうか? 知的財産のうち、発明を保護する「特許」、考案を保護する「実用新案」、プロダクトデザインを保護する「意匠」、ブランドを保護する「商標」といった産業財産権について、わかりやすく説明します。

【プロフィール】2002年登録の弁理士。大手総合電器メーカー(旧松下電器産業株式会社)知財部を退職後、ゲームソフトメーカー(株式会社カプコン)の特許部門、複数の特許事務所を経て、みなほ特許事務所を開設。大学等での知的財産管理技能士講座やビジネス著作権講座の講師を歴任。



第2回 令和元(2019)年 9月28日(土) 14時から15時30分(開場13時30分)

著作権のビジネスリスクとその対策-最新トラブル例を通じて-

講師: 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 企画部長 弁理士・理学博士 **島田 雅之氏**

【講師メッセージ】 ある日突然、著作権のトラブルに巻き込まれた後、「知らなかった」ではすまされません。東京五輪、観客の動画投稿は禁止?、ファッションに著作権はない?、うなぎの画像を無断使用で炎上、平等院ジグソーパズル事件、楽天球団応援歌を突然変更、任天堂プレイ動画の投稿を認める、など最新の話題やトラブル例を通じてビジネスに不可欠である著作権のリスクとその対策についてわかりやすく説明します。

【プロフィール】大阪技術研において、ベンチャーから大手メーカーまで、研究開発コンサルティングに従事。現在、企画部長として知的財産、産官学連携、広報等を担当。著作権を含む知的財産に関する交渉、契約、トラブル解決について豊富な経験があり、弁理士会研修所等の講師を歴任。



各回会場:大阪市立中央図書館 5階 中会議室

各回定員:60名 (各回当日先着順)



大阪市立中央図書館

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2

お問い合わせ: 利用サービス担当 06-6539-3302

<https://www.oml.city.osaka.lg.jp>

@oml_tweet

<https://www.facebook.com/osaka.municipal.library/>



Osaka Metro 千日前線/長堀鶴見緑地線「西長堀」駅下車 7号出口すぐ